



下呂市防火対象物の消防用設備等の状況の公表に関する要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和8年4月1日

下呂市長 山内 登



令和8年下呂市告示第115号

下呂市防火対象物の消防用設備等の状況の公表に関する要綱の一部を改正する要綱

下呂市防火対象物の消防用設備等の状況の公表に関する要綱（平成28年下呂市告示第181号）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>(立入検査結果通知書の交付)</p> <p>第2条 下呂市立入検査規程（平成16年下呂市訓令第57号。以下「検査規程」という。）第8条に規定する立入検査において、規則第14条第1項に定める公表の対象となる防火対象物であると認められた場合は、当該立入検査に従事する消防職員（以下「検査員」という。）は、規則第14条第2項に規定する違反事項について内容を具体的に説明し、<u>検査規程第17条第1項に規定する立入検査結果通知書により当該防火対象物の関係者に通知し、是正指導を行うものとする。</u></p> <p>2 <u>消防長、消防署長又は分署長は、前項に規定する立入検査の結果を通知するときは、防火対象物の権限を有する者に対し、当該通知と同時に期限を定めて検査規程第17条第2項に規定する消防用設備等改善計画書の提出を</u></p>	<p>(立入検査結果通知書の交付)</p> <p>第2条 下呂市立入検査規程（平成16年下呂市訓令第57号。以下「検査規程」という。）第8条に規定する立入検査において、規則第14条第1項に定める公表の対象となる防火対象物であると認められた場合は、当該立入検査に従事する消防職員（以下「検査員」という。）は、規則第14条第2項に規定する違反事項について内容を具体的に説明し、<u>立入検査結果通知書（様式第1号）を当該防火対象物の関係者に通知し、是正指導を行うものとする。</u></p> <p>2 <u>消防長又は消防署長（以下「消防長等」という。）は、規則第14条第1項に定める公表の対象となる防火対象物であることを確認したときは、立入検査結果通知書（様式第1号）の通知と同時に、提出期限を定めて権限を要</u></p>

改正後	改正前
<p><u>求めるものとする。</u></p> <p>(公表調査報告書の報告)</p> <p>第3条 検査員は、前条の場合において、公表調査報告書(様式第1号)を作成し消防署長又は分署長(以下「消防署長等」という。)へ報告するものとする。</p>	<p><u>する者に消防用設備等改善計画書(検査規程様式第9号)を提出させるものとする。</u></p> <p>(公表調査報告書の報告)</p> <p>第3条 検査員は、前条の場合において、公表調査報告書(様式第2号)を作成し消防長等へ報告するものとする。</p>
<p>(公表該当違反報告書の報告)</p> <p>第4条 <u>消防署長等は、前条による報告を受けた場合は、公表該当違反報告書(様式第2号)を作成し消防長へ報告するものとする。</u></p>	
<p>(公表通知書の通知)</p> <p>第5条 消防長は、第2条第1項の防火対象物の関係者に対して、<u>公表該当違反報告書(様式第3号)で定めた公表予定日の7日前までに公表通知書(様式第3号)により、公表する事項、公表の方法及び公表予定日等を通知するものとする。この場合において、通知は原則直接交付とし、受領書(様式第4号)に関係者の署名を求めるものとする。ただし、関係者が受領を拒否した場合又は遠方に居住すること等により直接交付できない場合は、配達証明郵便等により送付するものとする。</u></p>	<p>(公表通知書の通知)</p> <p>第4条 消防長は、第2条第1項の防火対象物の関係者に対して、<u>公表調査報告書(様式第2号)で定めた公表予定日の7日前までに公表通知書(様式第3号)により、公表する事項、公表の方法及び公表予定日等を通知するものとする。</u></p>
	<p>(公表該当違反報告書の報告)</p> <p>第5条 <u>消防署長は、立入検査結果通知書(様式第1号)を交付した日から14日を経過した日において、なお、同一違反が認められる場</u></p>

改 正 後	改 正 前
<p>(公表の実施)</p> <p><u>第6条 消防署長等は、公表予定日以降に公表該当違反の状況を調査し、その結果を速やかに消防長に報告するものとする。</u></p> <p><u>2 消防長は、前項の規定による報告により同一の公表該当違反を認めた場合は、公表するものとする。</u></p> <p>(公表の中止)</p> <p><u>第7条 消防署長等は、公表該当違反が是正されたことを確認した場合は、公表該当違反是正報告書(様式第5号)に是正状況が確認できる資料を添付し、速やかに消防長に報告するものとする。</u></p> <p><u>2 消防長は、前項の規定による報告により、公表対象違反の是正が確認された場合は、公表を中止するものとする。</u></p>	<p><u>合には、公表に該当する違反事項を公表該当違反報告書(様式第4号)により、消防長に報告をするものとし、消防長は報告を受けて公表事項を公表するものとする。</u></p>

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。

様式第1号(第3条関係)

公表調査報告書

年 月 日

消防署長様
(分署長)

所属
階級 氏名 印

公表調査報告書

防火対象物の名称・所在地	名称	(フリガナ)			
	所在地	(フリガナ)			
防火対象物の状況	用途	構造	階層	規模	
				建	m ²
				延	m ²
公表該当違反に関する事項	<input type="checkbox"/> 屋内消火栓 <input type="checkbox"/> スプリンクラー設備 <input type="checkbox"/> 自動火災報知設備				
公表該当違反に関する状況					
立入検査	立入検査実施日	立入検査結果 通知書交付日		前回立入検査日	
公表	公表通知書交付予定日		公表予定日		
備考					

注 該当する□にはレを記入すること。

改正前

様式第1号(第2条関係)

立入検査結果通知書

年 月 日

(氏名、法人の場合は名称、代表者の職、氏名) 様

所在地		名称	
-----	--	----	--

あなたの管理(所有・占有)する上記事業所の火災予防について、年 月 日
消防法第4条及び同法第16条の5により立入検査を行ったところ、火災予防上の不備
事項があるので、下記のように改めるよう通知します。

なお、次の通知事項の中で、については、消防用設備等改善計画書を
年 月 日までに別紙様式により消防長又は消防署長に提出してください。

通知事項

備考

「この防火対象物に係る違反について、本通知を交付した日から下呂市火災予防条例
防火対象物の消防用設備等の状況の公表に規定するものにあつては、14日を経過した
にもかかわらず当該違反が認められるときは、下呂市火災予防条例第53条の規定に
基づき公表することがあります。」

検査員	階級等・検査員氏名	印
-----	-----------	---

注：内容事項に疑義があるとき、又は改善されたときは次へ連絡してください。

連絡先 下呂市消防本部 消防署 (分署)

担 当 電 話

様式第2号(第4条関係)

公表該当違反報告書

年 月 日

下呂市消防本部消防長 様

消防署長(分署長)

氏名 印

公表該当違反報告書

防火対象物の名称・所在地	名称	(フリガナ)		
	所在地	(フリガナ)		
防火対象物の状況	用途	構造	階層	規模
				建 m^2 延 m^2
公表該当違反に関する事項	<input type="checkbox"/> 屋内消火栓 <input type="checkbox"/> スプリンクラー設備 <input type="checkbox"/> 自動火災報知設備			
公表該当違反に関する状況				
立入検査	立入検査実施日	立入検査結果 通知書交付日	前回の立入検査日	
公表	公表通知書交付予定日		公表予定日	
備考				

注 該当する□にはレを記入すること。

様式第2号 (第3条関係)

公表調査報告書

年 月 日

消防長様
(消防署長様)

消防署 係

階級 氏名

印

公表調査報告書

防火対象物の名称・所在地	名称	(フリガナ)		
	所在地	(フリガナ)		
防火対象物の状況	用途	構造	階層	規模
				建 m^2 延 m^2
公表該当違反に関する事項	<input type="checkbox"/> 屋内消火栓 <input type="checkbox"/> スプリンクラー設備 <input type="checkbox"/> 自動火災報知設備			
公表該当違反に関する状況				
立入検査	立入検査実施日	立入検査結果 通知書交付日	前回の立入検査日	
公表	公表通知書交付日		公表予定日	
備考				

注 該当する□にはレを記入すること。

様式第3号 (第5条関係)

公表通知書

第 号

年 月 日

様

下呂市消防本部
消防長

あなたの所有・管理・占有する防火対象物に関し、 年 月 日に立入
検査結果通知書により通知した違反（下呂市火災予防規則第14条第2項）のうち、
現に違反が認められるものについて下呂市火災予防条例第53条規定により下記のと
おり公表します。

記

1 公表する事項

防火対象物	名称	
	所在地	
違反の内容		

2 公表の方法

下呂市ホームページへの掲載

3 公表予定日

年 月 日

4 その他消防長が必要とみとめる事項

備考

前1の法令違反の内容を是正した場合は、消防署へ連絡してください。公表日前に違
反の是正を確認したときは、当該違反事実については公表しません。既に公表している
場合は、当該違反事実の情報を削除します。

様式第3号 (第4条関係)

公表通知書

第 号
年 月 日

様

下呂市消防本部
消防長

あなたの所有・管理・占有する防火対象物に関し、 年 月 日に立入
検査結果通知書により通知した違反（下呂市火災予防規則第14条第2項）のうち、
現に違反が認められるものについて下呂市火災予防条例第53条規定により下記のと
おり公表します。

記

1 公表する事項

防火対象物	名称	
	所在地	
違反の内容		

2 公表の方法

下呂市ホームページへの掲載

3 公表予定日

年 月 日

4 その他消防長が必要とみとめる事項

備考

前1の法令違反の内容を是正した場合は、問合せ先へ連絡してください。公表日前に違
反の是正を確認したときは、当該違反事実については公表しません。既に公表している
場合は、当該違反事実の情報を削除します。

改正後

様式第4号 (第5条関係)

年 月 日

下呂市消防本部消防長 様

住所

氏名

受領書

年 月 日第 号の公表通知書を確かに受領しました。

様式第4号 (第5条関係)

公表該当違反報告書

年 月 日

消 防 長 様

消防署長

氏名

印

公表該当違反報告書

防火対象物の名称・所在地	名称	(フリガナ)		
	所在地	(フリガナ)		
防火対象物の状況	用途	構造	階層	規模
				建 m^2 延 m^2
公表該当違反に関する事項	<input type="checkbox"/> 屋内消火栓 <input type="checkbox"/> スプリンクラー設備 <input type="checkbox"/> 自動火災報知設備			
公表該当違反に関する状況				
立入検査	立入検査実施日	立入検査結果 通知書交付日	前回の立入検査日	
公表	公表通知書交付予定日		公表予定日	
備考				

注 該当する□にはレを記入すること。

様式第5号 (第7条関係)

公表該当違反是正報告書

年 月 日

下呂市消防本部消防長 様

消防署長 (分署長)

氏名 印

公表該当違反是正報告書

防火対象物の名称・所在地	名称				
	所在地	(フリガナ)			
防火対象物の状況	用途	構造	階層	規模	
				建	m ²
				延	m ²
公表該当違反に関する事項	<input type="checkbox"/> 屋内消火栓 <input type="checkbox"/> スプリンクラー設備 <input type="checkbox"/> 自動火災報知設備				
公表該当違反に関する状況					
是正確認等	公表該当違反是正確認日		公表該当違反確認日		
公表	公表通知書交付日		公表 (予定) 日		
備考					

注 該当する□にはレを記入すること。

改正前